

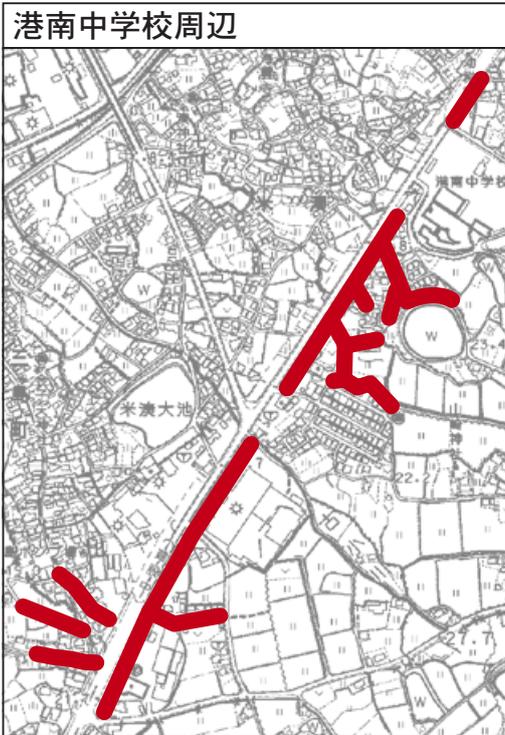
平成22年度

下水道の工事箇所のお知らせ

市では、公共水域の水質改善や快適で衛生的な生活環境を保全するため、平成22年度は、図のとおり下水道工事を予定しています。工事箇所付近の道路は、状況により「片側交通規制」や「全面通行止」となる場合があります。

また、工事中は、案内に従って安全を確認し通行してください。

ご理解とご協力をお願いします。
※工事箇所の変更や延長の増減が生じる場合がありますので、詳しくは下水道課へお問い合わせください。



■問い合わせ 下水道課(内線585・586)

愛媛県からのお知らせ

えひめの森林を

みんなで守り

育てよう

愛媛県森林環境税

愛媛県では、平成17年度から5年間にわたり森林環境税を活用してきました。しかしながら、①いまだに整備されていない森林が多く存在している。②地球温暖化防止に向けた二酸化炭素吸収源としてさらなる森林整備が必要。などの理由から、税率を見直すとともに、課税期間を5年間延長し、活用事業の内容を拡充しました。

県民共有の財産である森林を、健全な姿で次世代に引き継いでいくために、今後とも皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

※詳しくは、愛媛県ホームページ
(<http://www.pref.ehime.jp/>)
をご覧ください。

■森林環境税のしくみ

	個人	法人
納税義務者	○県内に住所がある方 ○県内に家屋敷等を持っている方	県内に事業所等を持っている法人等
税率	年額700円 (これまでは500円)	県民税均等割標準税率の7%相当額 (年額1,400~56,000円)
課税期間	平成22~26年度分	平成22年4月1日~平成27年3月31日に開始する事業年度分
納税方法	○給与所得者・65歳以上の公的年金受給者は、給与・年金から天引きして市に納税します。 ○事業所得者等は、市が送付する納税通知書により納付します。	県に申告納付します。